

第2回伊達市市民憲章検討委員会 会議録

日 時	平成28年1月20日（水） 15時～16時20分
場 所	伊達市役所本庁 庁議室
出席委員	高野委員長、八島副委員長、宍戸委員、桑名委員、酒井委員、三浦委員
欠席委員	石井委員
事務局	総務課（高橋、坂本、菊田）
会議事項	1 開会 2 委員長あいさつ 3 協議 （1）市民憲章の私案について 資料1 （2）市民憲章素案の作成について ・前文のキーワード 参考資料1 ・本文の分類一覧 参考資料2 ・全体の分類一覧 委員長準備資料1 ・新聞資料 委員長準備資料2 （3）その他 4 閉会

委員長あいさつ

みなさんこんにちは。第2回目の会議ということで、いよいよ市民憲章素案の検討といった大事なところに入るわけですが、皆さんから13日まで大変な力作を届けていただきまして、さて、これをどういうふうに今日の会議、或いは次回の会議でまとめていくか、難しいなというのが率直な感想ですが、皆さんの知恵をお借りしながら、今日はひとつ、方向性が打ち出せたら良いなと考えております。今日は、石井委員さんが欠席ということですが、感想をいただいておりますのでご紹介いたしたいと思います。石井委員さん、雑誌の編集などに関わっている経験等を踏まえながら、「本文は出来る限りシンプルのほうが良いと思います。」ということ、「シンプルであることによって、むしろ訴える力が上がるのではないかと。」「ただシンプルであることに逆に物足りなさを感じることもある

かもしれない、そういう場合には前文で補うというのも1つの方法じゃないか。」と、そんなご指摘でした。「それにしても、本文も前文もできるだけ簡潔であることがベストだということが個人的な考えです、よろしくお願いします。」という、こんな感想を届けていただきましたのでご紹介いたしました。

今日、私の方で委員の皆様に参加資料として準備させていただきましたものがあります。まず、この大きな案ですが、これはみなさんからいただいたものを私なりに切り張りして、分け方がちょっと違うかもしれませんが、大きなブロックに分けてみました。左側が前文、右側が本文についてということで、これをもとに議論すると全体が見やすいかなというところです。ただ、なぜこういう文章にしたのかというのは、委員の皆さんから届けていただいたものを見ないと、趣旨とかどんな想いを込めたかというのがなかなか見えてこないのです、そちらも参考にさせていただきながらということで、まずこれがひとつ。

二つ目は、この新聞の切り抜きなのですが、前回の会議でも出ましたが、市民憲章を作りっぱなしにしたのでは意味がないのではないかと。もし作った後にどういうふうな形で啓蒙、或いは推進活動を進めるかといったところで、新聞を見ていたら先週の金曜日にたまたま民報新聞の中に福島市の市民憲章の中学生を対象にした作文コンクールの記事がありました。これは、平成17年からずっと続けているそうです。福島市は昭和48年に市民憲章を作っているのですが、ちょっと間を置いて平成17年度から毎年のようにやっている。今年度は、14校の中学生から109点の応募があったということで、市民憲章を市民にアピールする1つの方法として作文コンクールという形で意識の啓発を行っている。参加資料になるかなと考えました。

それからもう1つ、前回の会議で、「震災とか原発事故の前に作られた市民憲章と、震災原発の後に作られた市民憲章とは表現の上で違いが出てくるのではないかと、或いは出てくるようなそういう工夫が必要じゃないか。」との意見がありましたが、そんな意識で新聞を見ていたら、この前の日曜日に県立図書館の館長の赤坂憲雄さんが「山や河や海を返してほしい。」と、つまり自宅周辺20メートルくらいを綺麗にしたからといってふるさとに戻れるような、そういうことではないだろうという文章を書かれていて、こういうことは直接市民憲章に反映するわけではありませんけれど、私たち

の意識の中には、こういう形で大震災とそれに伴う原発事故ということをやっぱり意識した上で市民憲章の案文を考えていければ良いなど、こんな想いで資料を用意させていただきました。

それから、事務局の方で準備したキーワードについてなどの資料もありますので、後ほど協議の中で参考にさせていただければと思います。今日の終了は16時30分くらいまでを予定しておりますが、なるべくスピードアップして進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

協議

事務局

それでは協議に移りたいと思います。協議につきましては委員長に進行をお願いしたいと思います。

委員長

今日は、協議事項として(1)から(3)があり、(1)が市民憲章の私案について、(2)市民憲章の素案の作成について、参考資料として「前文のキーワード」、「本文の分類一覧」とあります。委員それぞれ7名の市民憲章の私案については「資料1」で7枚綴じてありますが、事前に皆様のお手元に届いていて、お目通しいただいている前提で進めさせていただきたいと思います。後ほど、前文や本文のキーワードとか重要なポイントについては、事務局の方から説明いただくということをお願いします。

まず、7名の皆さんから出していただいた市民憲章のたたき台、私案について、率直な感想をそれぞれいただけたらと思います。最初に、前文と本文は切り離せないのでは絡まってくると思いますが、一応議論としては前文について前段で、後段で本文の表現、形式やスタイル、或いはどれくらいの項目で示すかということの意見をいただけたらありがたいと思います。

それではまず、前文についてみる場合に、委員のおひとりから、今回の市民憲章作成に当たってのポイントをメモの中に入れていただけていました。これは大事だなと思いましたので、私の準備したプリントをご覧いただきたいと思います。言うまでもなく市民憲章というのは、「市民が自分たちの住んでいるまちを良くするために、自分に出来ることを具体的に自覚し、自分の出来る範囲で気持ちよく実行しようとする姿勢を育むもの」、それを受けてこうしようまず意識して動く必要があると、それから「市民参加のまちづくり、それは総合的な根拠になり続けるものでありたい」と、そういうことです。三つ目に、「声に出して唱えるもので出来

るだけ分かりやすく明確な、あまり難しくない」、それから「その時々自分が出来る良いことを気持ちよく自覚できるもの」、「簡潔で親しみやすく行動或いは生活に結びつけることが出来る」そういうものでありたいなど。「自由で多様な創造や解釈が可能で、個々が実践につながるもの」、また、「伊達市の個性が盛り込まれているもの」、こういうことを下敷きとしながら、本文と前文を考えて行きたい。市民共通の願いというものを市民憲章に託すということ。市民にとって親しみやすい印象深い、そういう親しみやすくて印象に残るもの。簡潔であること。前回も出ましたが小学生にも分かるような、そういうものでありたいなど、それは唱えることができるということ、必要によって漢字にはルビを入れるなんていうことも考えても良いかもしれない。それから、声に出す以上はやっぱりリズムのあるもの、音読して何か心地よいもの。それから、カタカナ・外来語はなるべく控えたい。こんなことを前提としながら、市民憲章の作成をしていきたいと思えます。それでは、前文と本文に分けてみたのですが、大きく分けて前文は「ア」、「イ」、「ウ」という3つのブロックに分けられるのではないかと思ったのですが。これについて、それぞれ順番に一通り感想というか意見を含めて、何かお気づきの点あれば一言二言で結構ですのでお願いしたいと思えます。

委員

それでは感想ということで、市民憲章のポイントからというのがもっともなことではないかなと思いました。やはり小学生というか、幼児からお年寄りまで憲章を見て目指すということであるならば、優しく平易な文章、親しみやすいもの、そしてやはり自分の行動規範になっていくようなもの、というものでなければならぬかなというふうに思いました。そういう意味でそのポイントで述べていることがごもっともなことであらうと思えます、それを基準にして前文を選んでいけば、作っていけばよろしいかなと思いました。

委員長

ブロック分けに関しては「ア」と「イ」はちょっと表現が違っていると思いますが。

委員

そうですね、ただ言わんとしていることは皆さん共通していると思いました。

委員長

他にどうですか。

委員

私は、前回の会議で他所の地区のことは分からないと話しましたが、どこも伊達市というのは似ているところなのだと思います。伝統的なこと、子供たちが置かれている環境のこと、それから

地域の人たちが地域を大切にしている、お祭りとか自分たちの良いものを残そうと、そういう伝統的なこと大切にする意欲的なものがあるということで、そういうところで伊達市はまとまり易いのかなと思いながら考えてみました。皆さんの案を見まして、想いは同じだけど表現が難しいと感じました。私は特に言葉が選べないものですから、勉強させていただきながら参加させていただきます。

委員

私は、他自治体の市民憲章の資料読みまして感じたことは、例えば、本文が「和」という市がありました。これは極端な例ですけど、市民憲章は「私がやるのだ」という意識を持つように持っていくようにしなければ意味が無いなと感じました。誰かがやってくれるのだろうという市民憲章ではいけない。これから作る市民憲章だから、分かりやすく、しかも皆が自分のものとして受け止めるようなものでなければならぬだろうなと感じました。

委員長

つまり、市民参加のまちづくりということですね。市民が参加してみたくなるような、或いは啓発していくような、そういうものでありたいと、そういうことですね。

委員

私は、全体的なコンセプトとして、やっぱり先ほどもお話しありましたけれど活気がないというところがある。やはりそういった活気を高揚させてくれる、そういった前文がよろしいのではないかと思います。表現はいろいろあるかもしれませんが、活気あるまち作りを目指せるような、見て、気持ちが高ぶるといったような、わくわくするような、そういった前文が良いと思いました。

委員長

学校も元気がないのでないかという話もあります。子どもたちも元気がない、活気がない。地域もそうです。先生たちが生き生きしていないと子供たちも生き生きしないだろうと。子どもと大人の関係、地域と子どもの関係もある。ありがとうございました。

委員

私は、前文なので、なぜ市民憲章を制定するのかということもあるし、全体的なまとめの文章になるのかなと思います。皆が主人公になって、このまちで暮らしていくのだという意味合いがあった方が良いでしょう。いろいろ考えてみましたが、やはり平易なもの、一般的なものにはなってしまいましたが、やはり平易なものが良いというのがひとつ。それから、歴史的なことで、この震災というのは当然あるのですが、これから20年30年ずっと続けて使っていく憲章ということであれば、特に震災に触れなくても分かっていることだと思います。忘れてしまうかなということも、逆に考えたのですが。

委員長
委員

風化していくという面もありますね。

ただ、それは忘れてはいけないことですし、忘れないことだと思うので、普遍的な文章が大人も子どもも親しめるのではないかと思います。簡易平易なもので、みんなが主人公になるもので前向きになれるものが良いと思います。一般的にはなってしまいますが。

委員長

私は、前文をこんな風に切り張りして眺めて見てですね、いろいろな想いが詰まって長くなる表現と、あえてそれを短くギュッとコンパクトに絞ってみた表現と、大きく分けると二つに分かれているなど、その中間もあるなど、「ウ」のようなスタイルでも確かに前文はあるなど、本文とどのように区別したら良いのかなという問題もありますが、こういう想いの込め方も実はあるんだと逆に教えられて、考え方をどう表現にするか、いろんなスタイルがあり得るんだと、そういうふうに思いましたね。そのとき、「ア」のグループは、①から⑤までを括ってあるのですが、①と②を1つの括りで小さくしてみたのは、①の中には東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故によって放射能が周辺にということが入っている。②のところにも大震災を1つの転機としてということが入っており、原発事故もあわせて入れても良いのかなと、大震災・原発事故もこの辺が前文としての表現の1つのアクセントとして、風化しがちなので、それをなんとか前文で留めて置きたいなという想いが①と②は込められている。③④⑤については、そこはストレートには出さないけれども、伊達市の長い歴史と自然景観の問題、そこに住み続けていく、或いはこれからどうしたいのか、そういう想いが込められている。それを3行、或いは4行2行という形で表現の長さが違う。「イ」、「ウ」はそれぞれ表現の仕方は違うのでしょうけれど、非常にコンパクトにまとめている。そのコンパクトの中にも想いを込めようとしている。そんなことを感じました。

それぞれの地域によっても違いがあるのかも知れませんが、シャッター通りが目立つようになってきている。人口が高齢化している、なんとなく覇気がない、活気がない、そういう傾向があるので、前文をなるべくそういう地域の停滞まではいかないけれど、少し元気がなくなってきているので、市民憲章を通じてもう少し前向きに意欲的なそういう動きが出てくるような表現にしていきたいというお話がありましたが、そこはやっぱり大事にしていきたいなと思います。表現がいろいろあるので、今日、事務局で用意していただいた資料の中にキーワードがありましたね。事務局の方から前文に

関わるキーワードを整理してみたの印象とかお話しただけませんか。

事務局 キーワードを整理してみたところ、「豊か」「自然豊か」という言葉が一番多く使われていました。委員皆様の想いは共通していると感じますが、極端にこの言葉が多いという偏りはありませんでした。

委員長 ありがとうございます。前文の長さによって、語彙(単語の総体)の数が多くなる、それは当たり前のことです。コンパクトにまとめると語彙の数は少ないけれど、そこにいろんな想いが詰まっているということですね。前文の①から⑦までをどういうふうにシャッフルすれば良いのかということについて悩ましいところですが、例えば①のように6行でいくか、極端に⑦の表現のようなコンパクトな形にしてくのか、それとも中間のような表現にしていくのか、この辺で自由にご意見をいただきたい。意見交換をしていただきたいと思います。絞込みとか方向性についてお願いします。

委員 私はやっぱり「イ」とか「ウ」だと、非常にユニークとは思われるのですが、どうしても本文とかち合うような感じがしますね。非常にポピュラーといったら何ですけど、やはり未来を拓く市民憲章というふうに定める、本当にポピュラーですけどそういう表現でここに定めるということで、そこに自然なり或いは郷土なりが来て本文があるのではないかと思います。それからやはり前文は、どういう主旨でこの市民憲章を作ったかということを表示した方が良いのではないかと思います。そして本文の方の分類を見ましても6つくらいに分けられましたね、私も全くそのとおりだと思いますので、これを前文の中に盛り込んでいければ良いかなと思いました。

委員長 前文と本文の関係ですね、前文は本文を何らかの形で少し文章の形で説明したほうが良いのではないかということですね。

委員 非常にポピュラーなやり方ですけど、その方が良いのではないかと思います。

委員長 他の委員の皆さんはどうですか。自由に発言いただきたいと思います。例えばこのブロックから絞り込んだら良いのではないかと、そういうことで結構です。

委員 やっぱり原発の事故と大震災という文言は前文の中に入れなくては行けないかなと私は思っております。これほどの事件とか事故というのは過去にも無かったことですし、だからこれは絶対に必要な条件じゃないかなと思います。これを踏まえて前向きな姿勢

でまとめていくといったことが必要じゃないかと。言葉はどういうふうになるか分かりませんが、もっとコンパクトに出来るのではないかと思います。例えば⑤、目指すものは非常に面白いなと思います、端的に描かれているなと思いますけど、これは、どこの市町村でも同じということになってしまうんですね、伊達市という特徴がない。だからそれを入れるならば事故のことだろうし、それでなければ過去の歴史を入れれば、伊達市のものとなるなと思います。伊達市らしさがあって、未来に向かって羽ばたくような、そういうまとめ方が前文としては必要ではないかと思います。本文になれば、私はなるべく簡単なほうが良いと思います。先ほども出ましたが、小学生もやる気が出るような本文にしていければ良い。そういう意味で前文は多少長くなっても良いのではないかと思います。

委員長

伊達市らしさがやっぱり前文のどこかに出てくるような、どの町にも共通するようなものというよりは伊達市らしさをどういうふうに出すかということですね。それから震災や原発をどう表現するかはともかくとして、なんらかの形で触れていく意味はあるのではないかと、それから現在から未来に向かって前向きに、活気がある気持ちが前向きになれるようなそういう表現が前文の中に込められた方が良いでしょうかと。

委員

震災という言葉を使うことは、良いのかも知れませんが、ちょっとストレートすぎるような気がして、別な表現でそれを連想させるような言葉の方が、震災ばかりではなくてこれからの問題としてやっぱり地球の温暖化現象とか、年々、今年の冬も冬らしからぬ冬で、今年の夏はどれだけまた気温が上がるのか、特に梁川は全国1番くらいになっている。集中豪雨とか、いろいろな災難があると思うので、震災に限らないで、ちょっと見て震災を連想させる言葉というのが良いのかなと思います。

委員長

東京電力福島第一原子力発電所事故という、そこまで出すかどうか、原発事故ということに触れておいた方が良いでしょうかとことでしたが、それは自然に降りかかったことではなくて人為的なものですが、自然に降りかかったものも含めて全てということですね。

委員

人為的なもの、自然に降りかかったものも含めて全てです。

委員長

そういう方向ですね。

委員

私は伊達市で作った本、一冊でまとめた原発集、あれを見て、行政の方々の苦勞を感じましたね。あの努力、英知を結集して訳の分からないものにぶつかっていった。今現在につながっている、あ

の姿はやはりすごいものだなあとと思いますし、あの気持ち、精神をなんとかこの中に組み入れたいものだなと思うのですね。

委員長

これは、他所のまちの、阪神淡路大震災のことから我々は距離があって、20年以上過ぎているわけですが、今回の震災と原発事故を契機にやっぱり我々も同じ思いという共有できる想いってありますよね。時間の経過の中でどうしても記憶に薄れていく、そういう中で、いや待てよというふうに、そこにまた戻りながら将来のことを考える、そういう意味で何らかの形で自然災害も含めてですね、前文の中に盛り込んでおく必要があるのかなと思いますね。ここは今日、前文について、ひとつ共通する。それをどのように表現していくか、なかなか悩ましいところではありますが。

委員

原発の問題だけ固くということではなく、それを消さないという意味でまとめていく、他所のまちも同じように乗り越えてきている訳だが、乗り越えた姿を個々に表現したい。原発を悪いやつだと叩くのではなくて、我々が受けとめてそれを乗り越えていく姿を表現すべきではないかと、そうすれば伊達市らしさが一層出てくるのではないかと。

委員

私はどちらかというと柔らかいほうが良い。子供たちに読ませる場合に、前文は解説的なことで、市民憲章が制定された意味合いをここで示して、子供たちには本文は読ませるとか暗証させるとかそれで良いと思うのですが。私のイメージは、前文も含めて一体として考えればそんなにこだわらなくても良いのかなと、「ウ」とか「イ」とかの方が普遍的で、確かに一般的であるけれど親しみやすいのかなというような気がします。原発とか大震災とか忘れてはならないものなので、それをどう活かすかという、どうしてもそこに拘ってしまう気がします。目指しているところは最終的には皆同じだと思います。前文の捉え方だと思います。

委員長

本文との関係もありますね。

委員

1つは、原発というのは伊達市だけではなくて福島全体なので、その同じ福島の中で伊達市は次に向かってどう生きていくのか、そういうものだとすると、前文の中でなくても、何かの形で出していけるのかなと。こういうことがあって、未来を考えて、前文が出てきたという形にすれば、前文の中に特別に震災のことは入れなくても、自然に出てきた言葉ならば仕方ないけど、特別その部分を考えて震災という言葉は入れなくても良いのかなと思います。前に作られた総合計画の中に、「歴史や人やものがそれを伝えて今生きて

いるんだ、人の力でかけがえのないものを次の世代に申し送り、より豊かな時代を築くのが我々の仕事じゃないか」という文面が中にあったものですから、私たちの役割ってというのは、今伝えていった方が良いもの、それから、今までの伊達市の伝統そういったものをつぶしていかないような、守っていけるような内容のものがあれば良いのかなと、そういう想いで考えてみました。

委員長 公表するときのイメージなのですが、市民憲章として公になるときは、前文と本文ですよ。何らかの形でパンフレットに載るにしても、なぜこういう前文になったか、本文になったか、解説はそこには付きませんよね。

事務局 前文と本文はセットですので、それで1つですね。それだけということもありますが、お知らせするという意味で、この憲章、この文章にはこういった意味合いがありますよという記載も最初は必要だと思います。

委員長 最初はね、ただ何らかの形でパンフレットに、例えば非核平和都市宣言のように、宣言というものになると、なぜこういうものを作ったか背景説明までは添えられないですよ。言いたいのは、前文と本文で何らかの形で私たちの想いを表現するという工夫をしていく必要があるのかなと思います。今先生がおっしゃるようなことを前文か本文のどこかに感じてもらえるような、そういうものをニュアンスとして込められたら良いかと、こういうことですよ。

委員 これは議会にもお諮りするのですか。

事務局 議会にも当然説明させていただきます。また、市民の方にも意見を求めます。その際は、この市民憲章はこういった意味合いで作りましたと解説を付けます。

委員 すると、あまりこう東京電力福島第一原発という文言は入らなくてもよろしいかなと思います。伊達市だけの問題なら良いのですが、先ほどもおっしゃられたように県全体の問題ですから、わざわざ前文に入れなくても良いのかなと思います。

委員 大震災でもっと被害を受けている方々もいらっしゃるの、その方々が見たときにどう思うのかなと、ちょっと考えたところです。

委員 もっと悲慘な目にあって郷里を追われた人も居るわけですから、そこまであまり強調しなくても私も良いような感じがしています。

委員長 そうすると皆さんの意見としては、表現の仕方をどうするか、候補として①から⑦までありますけれど、意向としては「ア」のブロックの中から表現を工夫するという、そういう方向付けでよろし

いでしょうか。先ず大きく。「イ」、「ウ」というのも親しみやすさという点ではご指摘の通りなのですが、前文で少し説明的なことになると「ア」の①から⑤までの中から少し文章を吟味していくと。その時に幅がありすぎるので、例えば何番あたりを軸にしながら少し手を加えたらどうかと、そういったことについてご意見をいただけないでしょうか。先ほど出た⑤は、伊達市に限らずどこの市町村でもというふうに幅がありすぎるので、①から④までというようなことで絞り込まれるのか、或いは、①のところでは少し詳しくすぎるのもう少し縮めた表現になるか、その中間の②、③、④あたりで表現を考えていけばなんとかなるでしょうかね。②、③、④あたりから少し表現を工夫していくと。

委員 ①の2行、3行あたりを工夫すると、これも3行、4行くらいになりますよね、そうするとほとんど、自然とか歴史など重複しているように思われますが。

委員長 ①から④までの表現で、重なるところを整理しながら、絞り込んでいって、どこまで盛り込むかと、そういう方向付けで前文のところは。そうするとですね、この次の会議のところで、たたき台のようなものをさらに検討していただくようになるのでしょうかね。委員会の回数については、1回増えるかなと思うのですけれど。

委員 ちょっとよろしいですか。③は良いと思うのですが、重複文章は要らないと感じているのですが、「実り多き伊達市の心そして市民です」となっていて、2行目にも「この伊達市が」となっていますから、あくまで伊達市市民憲章って謳っているならば、もう少しこんなところを整理するともっと短くなるんじゃないかと思われます。

委員長 前文の絞り込み方をどうするかについては、後でまたご意見をいただくようにしたいと思います。

委員 文末は、「ここに制定します」とか、「ここに定めます」とか、どちらなのでしょう。

委員長 ①は「市民憲章をここに制定します」②も「この市民憲章を定めます」③「ここに市民憲章を定めます」④は「願います」とありますね。文末のところは「この市民憲章を定めます」か、或いは「ここに市民憲章を定めます」か、そういう文末でおさめていくと、そういうことになるでしょうか。

それではいったん、前文についてはご意見をいただいて、少し大きな方向性が出てきたので、また後で議論いただくとして、本文

に移りたいと思います。

準備した資料の本文をざっとご覧いただき、「Aブロック」「Bブロック」とありますが、大きく括ると3点でポイントを抑えているというのが「Aブロック」、「Bブロック」は5つないし6つで本文を構成していると、こういうふうなことで大きく分けてみたのですが、その中でも「Bブロック」の④⑤は非常に表現としては似たスタイルです。句読点があるかないか、その違いはありますけれど、「守りましょう」、「きずきましょう」、「育てましょう」という倒置法の表現になっていますね。それから、「Aブロック」の方では、①は「つくりましょう」「つくりましょう」と文末を統一した形で完結している。②も「守り育てます」「守りつなぎます」と文末を統一しています。③も「大切にすまち」「生きがいを持てるまち」「安心して暮らせるまち」といずれも文末を整えている。⑥は何々を「つくります」、⑦は④や⑤と同じように倒置法の表現で強調点を最初に出してきていると。それでは、本文についての感想について、ご意見も含めてお願いします。

委員

簡単なものが良いと思っていました。小学生から分かるもの、語彙とか、読んだときの感覚だとか。このキーワードをいれましょうと指示していただければ、もっと分かりやすいのかなと思いました。

委員長

わかりました。事務局の方で用意していただいた資料では、「自然歴史伝統」で一括り、「教育文化スポーツ芸術」、「生きがい希望」、「健康或いは伊達市が使う健幸」、「絆や協働」、「暮らし安心」、この6つの観点が浮かび上がるかなというのが事務局で整理して下さった資料（参考資料2）です。そんなことを一つ手がかりにしながら考えていければ。

3点にまとめている①から③までは、この6つの観点を全て本文の中にギュッと圧縮していると考えて良いのかなと思います。盛り込むべきもの、ポイントをいくつか指定しながら、そこで本文を考えていくのもひとつの案なのかなと思います。3点になるか、5点になるか、6点になるか、どのようにするか、本文を見て何か意見、感想をお願いします。

委員

本文はやはりそれぞれに非常に上手くまとめられているなという感想ですね。どれが本文になってもおかしくないと思います。少し自分のこと、⑦番なんですけど、言葉遊びじゃないんですが、頭文字を全部つなげると「だてしみんけんしょう」になるんです。

- 委員 よく工夫されているなど。
- 委員 縦から読むと語呂合わせで覚えやすいかなと。最近いろんな研究テーマでも、アルファベットの頭文字をとって何々試験なんてしているものですから。内容とはあまり関係ないのですが。
- あともう1つ、先ほどの震災という言葉は敢えて使わないで、苦難と入れてみました。苦難の中に震災という意味合いも含めています。
- 委員長 前文でなくても、本文の中にこのような表現の中にも込めることが可能だと。そういうことですね。
- 委員 前文にあれば要らないかも知れませんが、ただ前文にあるなら本文にもそれらしいものがあつた方がと良いのかなと思いました。
- 委員長 そういう意味では④⑤⑦は倒置法の表現を使って、その長さは違うかもしれませんが、思いは共通するものですよね。そして語呂合わせで伊達市民憲章と。「だ」が難しかったのではと思うのですが。
- 委員 「だ」は、どの文字持ってきてても硬くなりすぎてしまつて。
- 委員長 苦勞されたのではないかと。団結で気持ちは1つと、そういうことですね。
- 委員 他の方に、こんな感じでどうかと私案を見てもらったときに、感嘆符「！」にしたほうがより強調されるのではないかという意見をもらいました。
- 委員長 他の委員さんはどうですか。
- 委員 私の場合はですね、自分のことだと、自分がやることだと受け止めてもらえればと思ったのです。だから分かり易く、そういう意味で私は④⑤⑦の倒置法の表現の仕方は賛成です。そして、「生き生きとする」とか、「生きがい」とか、「豊かな」とか、全部個人に帰ってくるものです。だから、私が努力するんだよということを分かるように表現しないといけないと思いますね。誰かがやるのではないぞと、そういうふうに持っていきたいなと思っております。
- 委員長 そういう意味では、「守りましょう」、「きずきましょう」、「育てましょう」、「みがきましよう」は、そういうことが端的に出ていて、それは誰かに作ってもらうものではないぞと、他人事ではないと。自分も含めて主体的な関わり方を促すような、こういうことですね。他の委員さん何かありますか。
- 委員 私は、最初に頭に浮かんだのは、歴史と伝統ということです。伊達市は文化財が豊富にありますね。どこの地区にもある。伊達市

の良さというのは、歴史とか、伝統文化を大切にしてきた歴史があり、そして今の伊達市があるので、それをつないでいくことが、私たちの使命かなと思います。このことを本文に入れた方が良いのかなと。それから、最近ちょっと田舎に入ると人が居なくなって寂しくなった。それは何なのかなという、やっぱりそれぞれお年寄りの良さとか若者の良さとか、そういう人と人とのふれあい、人と人との良さというのが実感できなくなっている社会があるので、人が大切にされる社会づくりが必要なのかなと。昔は、伊達は一枚岩でつながり、結びつきが強かったけれど、それがだんだんと無くなってきているということが頭にあったものですから、一人ひとりの繋がりを大切にしていかなければならないということと、先ほど原発が出ましたが、果物にしても何にしても自然の恩恵を受け、伊達市は発展してきているので、そういったものを子どもたちに残していかなければならないのかなという思いで書いたので、まずは、伊達市で共通的に良いものは何なのか、守らなければならないものとか、そういうものを洗い出すとまとまるかなと思って私案を考えました。

委員長 その時に⑦のように6項目を立てながらそこに盛り込みたいという考え方と、5項目を立ててようやくそこで想いが伝わるという場合と、3項目の中にギュッと圧縮する案といろいろあると思いますが、それについてはどうでしょう。

委員 今読んでいまして、小学生にも分かるとか、お年寄りまで分かるという、短い文で「守りましょう、何々を」とした方が分かるのかなと思うのと、伊達の良さが見えるような短い文章で表した方が良いのか迷うところです。

委員長 先ほど石井委員さんの考え方を紹介しましたが、出来るだけシンプルに、シンプルであるが故に何か物足りなさを感じることがもしあるとすれば、本文ではなく前文でそこは補ってもらって、本文は出来るだけシンプルにと、こういう感想が寄せられていますね。5項目くらいで表現するとぴったりくるのでしょうかね。

委員 パッと見てスッと頭に入ってくるような文章が、子どもにとってもお年寄りにとっても良いのかなと思います。

委員長 盛り込みたい想いは明確にあって、尚且つそれが簡潔である。そうすると耳から聞いて入ってきて、やってみようかなと、或いはそういうことを絶えず意識できるのではないかと、そういうことですね。他の委員さんはどうですか。

- 委員 私がアメリカ旅行をしたとき、グランドキャニオンに行ったとき、素晴らしい標語だなと印象に残ったものがあります。それは、「未来に残しましょう、この自然を」というのがあったのですね。そしてゴミ1つ落ちていないのです。日本みたいに「ごみを捨てないようにしましょう」とかでないのですね。これが感動しました。未来の子どもたちも、この自然を見るんだというニュアンスがそこにあって、感動した覚えがあるんですね。ですから、具体的にゴミを捨てないとかそういうことよりも、そういった表現がやはり良いかなと思いました。④⑤⑦あたりでまとめていけば、非常に子どもにも訴えるものがあるんじゃないかと思われました。
- 委員長 だいたい本文の方向性は出てきたかと思います。コンパクトで分かりやすく、それは5項目であっても、3項目であっても。確かに④と⑤はほとんど重なるようですね。
- では、④⑤⑦あたりを軸にしながら次回までに案を練ると、前文の方は①から④あたりまでをひとつの踏み台にしながら文章を練てみると。本文の方は倒置の表現で、感嘆符を使うかもしれないし、感嘆符を使わなくても十分倒置法で伝わるという考え方もある。句読点については、⑤はあるが④はない。これもどうしましょうか。
- 事務局 句読点については、仕上りのところで良いのではないのでしょうか。
- 委員長 仕上りのところで良いですね。では、本文の方はもう一度確認しますと④⑤⑦を軸に、前文の方は①から④。これを皆で考えていくか、誰かがたたき台を出して考えるか、どうしたら良いのでしょうか。これについて意見をいただきたいですが。
- 委員 まとめていただいたものに、要望を出すのが良いです。
- 委員長 そうでないとバラバラになるということですね。では、この次の会議までに、今お話しいただいたことを踏まえて、委員長と副委員長で少し検討するという方向で臨んで、早めに委員の皆さんにそれを見ていただいて、というふうにしましょうか。そのとき、A案、B案といった二通りあったほうが良いのか。
- 委員 どうなのでしょう。公表するときどちらが良いのでしょうかと選択肢があったほうが良いのか。
- 事務局 最終的にパブリックコメントをかけるときには、1つの案を作って、こういう案を作りましたが皆さんどうですか、といった形で、例えば、こういった文章、言葉を足した方が良いのではという意見

が出たとき、最終的な微調整をするにしても、どちらが良いか選挙をするような形ではありません。

委員 事務局もたたき台を考えるときに入ってもらったほうがよろしいかと思います。

委員長 次回のたたき台を考えるときに、我々だけではなくて、事務局にも相談に乗ってもらうと、こういうことで事務局よろしいでしょうか。

事務局 事務局では機械的にまとめさせていただいたうえで、委員長と副委員長に魂を入れていただくという形でいかがでしょう。

委員長 皆さんの貴重なご意見をいただきまして方向性が出てきました。それでは次回の会議について、事務局からの開催日の案はありますか。

事務局 初回の会議で、3回目の会議を2月の上旬に開催するスケジュールをお示ししていましたので、そのあたりでお願いできればと考えております。

委員長 仮に2月10日に開催するとして、その後もパブリックコメントをかける前に、もう1回最終的な仕上げが必要ですよね。

事務局 事務局で機械的な整理をさせていただいて、その後、委員長と副委員長に肉付けなどを更にしていただいた上で、委員の皆様事に事前に、少なくとも3、4日前には配らせていただいた方が良くと思います。そう考えると2月10日くらいになりますが。

委員長 2月10日でも大丈夫ですか。

事務局 パブリックコメントを3月の上旬に実施する予定でおりますので、2月末までに素案がまとまれば大丈夫です。2月10日の状況によっては、更にお集まりいただくお願いをする可能性もありますが、よろしいでしょうか。

委員長 皆さん、2月10日でよろしいですか。

委員 私は、10日は都合があり出席できませんが、事前にいただいた資料で意見を出したいと思います。

事務局 5日くらいには皆さんに資料を発送して、ご覧いただけるようにしたいと思います。

委員長 2月10日の次はいつが良いか、この先のご予定も伺っておきたいと思います。17日、24日でどちらの都合が良いですか。

事務局 10日と24日ということで予定をしていただいて、10日の状況によっては、17日もご足労いただくかも知れない。24日には仕上げたいと考えております。

委員長

そんな見通しで日程調整をお願いいたします。それでは、今日予定していた方向性を出していただくということは、一定の見通しが立ちました。委員の皆様には、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

事務局

大変中身の濃い議論をしていただきました、本当にありがとうございました。こちらで思っていた以上に皆様に中身を詰めていただいて、前が見えてきたかなと感じております。今後も皆様のご意見を頂戴しながら、より良い市民憲章に仕上げて参りたいと思いますので、今後ともご協力いただきたいと思います。次回は2月10日開催を予定しております。通知もお出ししますのでよろしくお願いいたします。以上を持ちまして第2回市民憲章検討委員会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。